

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属:西成区役所

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	西成区役所	担当・事業所名	市民協働課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	不在者財産管理人選任申立事件にかかる費用
----	-------	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B 令和6年度 修正目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
C 令和6年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	2,430	0	0	0	0.0%	0.0%	2,430	0.0%	0.0%	2,430
D 令和7年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
E 令和7年度 目標	2,430	0	2,430	0	0	0	0.0%	0.0%	2,430	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,430
F 令和7年度 実績	2,430	0	2,430	0	0	0	0.0%	0.0%	2,430	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,430
G 令和8年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
H 令和8年度 目標	2,430	0	2,430	0	0	0	0.0%	0.0%	2,430	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,430
I 令和9年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・以下の理由により地方自治法施行令第171条の5第2号に該当するため、令和7年8月15日に徴収停止を行った。 建物登記簿記載住所に住民票等はなく、公用請求による所在調査や近隣聞き取りで債務者の所在が判明しなかったこと 本件建物所在近隣の金融機関に、口座の有無・預金残額等の任意照会等を行うも各社「回答できない」との返答があったこと
課題と改善策
【課題】 ・債務者(建物所有者)の所在が分からないため、債権の回収ができない。
【改善策】 ・債務者が家屋の所在地に訪問する等が考えられるため、定期的に現地調査(近隣への聞き込み等)を行う。 ・郵便局において、転送手続きがされている可能性が考えられるため、税情報による住所及び物件住所に対して文書送付を行う。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

令和8年度の実績
・年度当初及び10月頃に現地調査(近隣への聞き込み等)を行う。 ・年度当初に税情報による住所及び物件住所に対して文書送付を行う。
令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載
未収金の発生抑制に向けた取組
・別案件にて、申し立て費用について回収できない案件が発生すれば、土地所有者より財産管理制度を申し立てるように促す。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種催告に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中 又は個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得後、 強制執行中のもの	【強制公】差押え後、 換価手続中又は 換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った め、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分 の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく 徴収 停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活 困窮中だが、債権の特性上、 停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資 力だが、納付交渉に 応じず、履行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のF (「令7実績」 のケ及びケ) ※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度 未収金 残高										0					1		1
現年度 未収金 残高										0					2,430		2,430

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月1人の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫ → ⑬) → ⑭)又は⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) ＝ 上記2のF(「令7実績」のケ)	2,430	

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位			位						
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	過年度徴収率	大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均	現年度徴収率	大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均	合計(過年度＋現年度)徴収率	大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均
		－			0.0%			0.0%	
※ ①、②を記載できない場合は、その理由									

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	西成区役所	担当・事業所名	総務課	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	給与戻入金※総務局取扱分
----	-------	---------	-----	-------------	-----	------	----------	-----	--------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	—	—	0		0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令和6年度 修正目標	153	0	153	153	0	153	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
C 令和6年度 実績	153	0	153	0	0	0	0.0%	0.0%	153	235	0	0	0	0.0%	0.0%	235	0.0%	0.0%	388
D 令和7年度 計画※	0	0	0	0	0	—	—	0		0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
E 令和7年度 目標	388	235	153	153	0	388	100.0%	100.0%	0	235	235	0	235	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F 令和7年度 実績	388	0	388	23	153	176	5.9%	45.4%	212	0	0	0	0	—	—	0	5.9%	45.4%	212
G 令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	—	—	0		0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
H 令和8年度 目標	212	0	212	212	0	212	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	—	—	0		0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・架電や書類の送付
課題と改善策
【課題】 ・架電や書類送付を行うも納付されない
【改善策】 ・総務局人事管理課と連携し、引き続き納付に向けてすすめる。

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き総務局人事管理課と連携し、定期的に架電や対象者の住所を訪問するなど納付に向けてすすめる。
未収金の発生抑制に向けた取組
・給与戻入金の未収金未然防止に係る事務手続きを活用するなど、総務局人事管理課と連携し未収金の発生抑制を行う。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待ったが、 納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が受けているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のF (「令7実績」のケ及びゲ) ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権 の件数		1							1								0	1
	未収金 残高		212							212								0	212
現年度	未収債権 の件数									0								0	0
	未収金 残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月1人の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫ → ⑬)又は⑭又は⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1	
令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のF(「令7実績」のケ)	212	

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位			位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								</	

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	西成区役所	担当・事業所名	窓口サービス課(住民情報)	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	自動車臨時運行許可番号標回収不能による弁償金
----	-------	---------	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百万単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B 令和6年度 修正目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
C 令和6年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	2	0	0	0	0.0%	0.0%	2	0.0%	0.0%	2
D 令和7年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
E 令和7年度 目標	2	2	0	0	0	2	－	100.0%	0	2	0	0	0	0.0%	0.0%	2	0.0%	50.0%	2
F 令和7年度 実績	2	0	2	0	0	0	0.0%	0.0%	2	2	0	0	0	0.0%	0.0%	2	0.0%	0.0%	4
G 令和8年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
H 令和8年度 目標	4	2	2	2	0	4	100.0%	100.0%	0	2	2	0	2	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・定期的に督促状の送付、本人携帯電話への架電を継続して行う。 ・戸籍附票の公用請求を行い、本人の居所の調査を行う。
課題と改善策
【課題】 ・特になし
【改善策】 ・特になし

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・本人宛に督促状を送付する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・特になし

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権							合計
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
分類	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 督促状未送付の 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約等により、債務者の資力回復を待つため、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約等により、債務者の資力回復を待つため、分割納付の履行が行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは、相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のF (令7実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数		1							1								0
過年度未収金残高		2							2								0
現年度未収債権の件数		1							1								0
現年度未収金残高		2							2								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ → ⑪) 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2
令和7年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ'	4

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20市)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—		現年度徴収率	0.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由